

情 報

平成15年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される

表彰を受けられた町村長各位



市町村長を代表して表彰を受ける水谷兵庫県山東町長

平成15年度市区町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月3日、東京・平河町のルポール麹町で挙行され、市区町村長として20年以上及び地方議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者49名が表彰された。被表彰者のうち町村長は24名(市区長6名)で、都道府県議会議長及び市町村議会議長は19名であった。

式典は、総務大臣代理西村正紀事務次官の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して水谷岩雄兵庫県山東町長(前兵庫県町村会長)に表彰状及び記念品が授与された。

続いて、来賓の景山俊太郎参議院総務委員長、山本文男全国町村会長、中畑保一全国都道府県議会議長会会長から祝辞があり、最後に被表彰者の代表から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。



祝辞を述べる山本全国町村会長

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 熊本県 | 熊本県 | 長崎県 | 愛媛県 | 徳島県 | 山口県 | 山口県 | 島根県 | 兵庫県 | 愛知県 | 愛知県 | 静岡県 | 岐阜県 | 長野県 | 石川県 | 石川県 | 石川県 | 新潟県 | 茨城県 | 茨城県 | 福島県 | 秋田県 | 宮城県 | 青森県 | |
| | 松島町長 | 小国町長 | 琴海町長 | 元双海町長 | 元鷲敷町長 | 元豊浦町長 | 元上関町長 | 仁多町長 | 山東町長 | 元佐織町長 | 元甚目寺町長 | 元由比町長 | 春日村長 | 坂井村長 | 元田鶴浜町長 | 富来町長 | 川北町長 | 横越町長 | 真壁町長 | 波崎町長 | 元磐梯町長 | 上小阿仁村長 | 富谷町長 | 元木造町長 |
| | 松尾万二郎 | 宮崎 暢俊 | 岩永 照男 | 丸山 勇三 | 助岡 克則 | 稲村 昂 | 片山 秀行 | 岩田 一郎 | 水谷 岩雄 | 八木 彰 | 村上 博光 | 青木 健 | 樋口 直嗣 | 山田 一榮 | 西平 秀夫 | 松田 佑興 | 西田 耕豊 | 浅見 良一 | 平間小四郎 | 村田 康博 | 鈴木 政英 | 北林 孝市 | 若生 照男 | 盛 貢 |

被表彰町村長氏名

敬称略

情 報

カプセル Now & New

起業化支援条例を制定

北海道 東川町

町は、産業振興や雇用、定住の促進を図るため、「起業化支援条例」を制定した。農林業や製造業、情報通信業などで、一人以上の専従者がいる事業場を町内に新規に設置する際、家屋、機械・装置、ソフトウェア購入費などの費用の三分の一以内、百万円を上限に補助していく。

中小企業の経営支援に 宮城県 利子補給制度 大和町

町は、中小企業の経営を支援していくため、中小企業振興資金と小規模企業小口資金のいずれかの融資制度の利用者を対象に、今年度新規融資分から年1%の利子補給制度を導入している。併せて、長期・短期の貸付金利も引き下げており、中小企業の資金援助を図っている。関東一の大鍋で芋煮会 茨城県 山方町

町は、観光の振興と地産地消を図るため、直径三・五メートルの大鍋を使い、十一月十五日に神奉地清流公園で、第六回やまがた宿芋煮会」を開催する。奥久慈シャモ肉や地元産の里芋、コンニャク、ねぎを使った芋煮のほか、芋煮茶屋、特産品販売、抽選会などを行う。

幼稚園を含めた町内 栃木県 全校で英語の授業 南那須町 これまで中学校で外国語指導助手による授業を行っていた町

は、幼稚園や小学校にも拡大し、町立の全校で外国語指導助手による授業を行っている。授業は各校週一回で、幼稚園、保育園が二十〜三十分、小中学校は一時限ずつ。小学六年生では日常会話程度まで勉強している。

郵便外務職員が 神奈川県 不法投棄を監視 開成町

町と松田郵便局は、郵便外務職員が廃棄物の不法投棄を監視し、町に通報する「業務委託契約」を締結し、不法投棄の防止に乗り出している。通常の配達ルートで監視してもらうほか、不法投棄が多い五地区を「定期的な監視をする場所」に指定し、月二回巡回してもらっている。

「伊那谷長谷村の 長野県 方言集」を発行 長谷村

村教育委員会は、「コンボコ」(幼児)、「ヒンガラヒーラー」(一日中)など約二千語の方言を掲載した「伊那谷長谷村の方言集」を発行した。お年寄りの間でしか使われなくなってきた方言を記録し、後世に伝えていくのがねらい。写真と例文も添えている。

自主防災会に防災用具 静岡県 福田町 を配布

町は、震災対策の一環としてスコップ、バール、つるはし、チェーンソーなど復旧作業に必要な用具を町内四十三の自主防災会に配布している。用具は一律に配布するのではなく、県の防災用具整備基準に合わせて各防災会に不足している用具を補

充していく。

老人保健福祉計画に 愛知県 基づき事業推進 東浦町

町は、高齢者福祉の向上を目的に老人保健福祉計画に基づき事業を推進している。介護保険制度で自立とされた高齢者への自立支援事業や生活習慣病予防のための健康づくり事業などに重点を置いているのが特徴。町民の健康を増進し、介護保険料の負担軽減を図っていく。

職員による 「情報宅配便」を実施 三重県 梶町

町は、「指定された日に聞きたい情報をお届けします」をキャッチフレーズに、町民が十人以上集まる会合に職員が出向く「情報宅配便」サービスを実施している。「市町村合併」「ごみの行方」などのテーマを用意し、土日や祝日、夜間の「出前」にも応じている

外国人講師派遣事業を 大阪府 充実 島本町

町は、町立小中学校への外国人講師派遣事業の講師を二人から四人に増やし、英会話学習の充実などを図っている。町立中学校二校には二人を常駐させ、小学校四校のうち三校は週一回、一校は重点校として週三回、幼稚園二園にも週二回講師を派遣している。

環境問題を考える絵本 兵庫県 大屋町 を配布

町は、絵本「魚たち 大屋の川にかえっておいで」を作製し、環境問題の副読本として小学生

二百四十人に配布した。町内在住の保育士が描いたもので、登場人物の少女の目を通して、町内を流れる川の現状、自然との共存方法などを描いている。

イベント等を記録した 愛媛県 広報ビデオを制作 城川町

町は、「町は劇場、町は限りなき舞台、演じるのは私たち町民です」をテーマに、昨年一年間の町のイベントを撮影した広報ビデオ「2002夢咲きタウン 奥伊予」を制作した。町民に町の良さを再発見してもらおうと毎年制作しているもので、二千円で販売している。

昇任試験制度と 佐賀県 希望降任制度を導入 牛津町

町は、職員のやる気を引き出すために、「昇任試験制度」を設けるとともに、本人の希望に応じて降任を認めていく「希望降任制度」を導入した。昇任試験は、勤務評定と町長など幹部による面接、論文で判断。希望降任は、申し出書を提出した本人と町長が面談して判断していく。

ポイ捨て禁止の 鹿児島県 環境美化条例を施行 宮之城町

町は、行政や町民、事業者が一体となって美化運動に取り組むための責務などを定めた「環境美化条例」を施行した。道路や公園などでは、空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨てを禁止。ポイ捨てに対しては、五万円以下の罰金を科していく。

カプセル Now & New

情 報

生き抜く方法

健康に

眠れないあなたへ

下田医院・院長 下田哲也

「眠れない」とお困りの方、たくさんいらつしやいますね。みなさんご自身がそんな悩みを抱えてある可能性も高そうですね。原稿用紙わずが四枚の拙文が、すべての読者の睡眠障害を雲散霧消させる魔法的效果を發揮できるはずもないのですが、こんな話を聞いていただくだけで相当よくなる方がいらつしやるのも事実なのです。ちょっとおつき合い願ひましょう。

子どもの睡眠、大人の睡眠

こんな文章を一般の方々に読んでいただくと思ったわけは、「正常な睡眠」に関して思い違いをなさり「私は不眠症」とおつしやる方が多いからです。

たとえば日く「大体二時間おきに目が覚めちゃって」また日く「八時間眠っていられない」などなど。

そんな方々、子どものころの睡眠を理想とおられることが多いようです。「お休みなさい」と布団に入ってから「学校に遅刻しますよ」と起こされるまでぐっすり眠れていない子ども時代の睡眠ですね。

この際、子どもの睡眠と大人の睡眠は別のものとお考えいただいた方がよさそうですね。「寝る子は育つ」といいです。実際、成長ホルモンは睡眠中に分泌されることが知られておりまして、子どもというのはぐっすり寝るのが仕事みたいな生き物なのです。

それに対して大人の睡眠は、子どもに比べて浅めになるのがむしろ正常とすらいえそうですね。その理由をちょっと進化論的に考えてみます。人類発祥の地とされるのはアフリカのサバンナ、猛獣や何やら危険がいっぱいです。群を率いる責任ある大人としては、ちょっとした危険な気配を察知して目覚め、群や家族を守る行動がとれなかつたら、そんな個体やその子孫は淘汰されてしまいうそではありませんか？

生理学の教えによりますと、眠るといふことは脳にある睡眠中枢からの積極的信号がなせる業なので、主観のレベルではあくまでも「覚醒しているのを止める」ことです。「根性出して眠いのをこらえる」のはある程度可能ですが、積極的に

「根性出して眠れる」人は滅多にないわけですね。

「すんなり眠れた方がよい」という命題に異を唱えるつもりはありませんが「眠ら」なくても、布団に体を横たえていけば肉体的疲労は回復するはず、寝つけないときには無理矢理「眠ろう」とせず「体を横たえていれば十分」と割り切り、音楽を聴くとかの受動的な趣味を楽しまれるとよろしいかと思えます。断眠実験によりますと人間は覚醒状態を永遠に続けることは不可能なのです。眠りは向こうからやってきてくれるはずです。

正常な睡眠

もちろん現代人はサバンナの真ん中で野宿しているわけではありませんから、大人でも八時間ぐっすり眠れてかまわないのですが「八時間途中で目覚めず、ぐっすり眠れない」のが不眠症だと思われる、世の中には不眠症患者だらけになりそうですね。

一晩中脳波などを検査して睡眠を分析した先生方の研究によりますと、正常な大人の睡眠は大体九〇分から一二〇分の周期で深い眠りと浅い眠りを繰り返すものなのです。浅い眠りになったとき「眠りが途切れた」と感じるのは、多数決でいえばむしろ正常なことです。

夜中に睡眠が途切れたとき「あ、また私目が覚めちゃった。不眠症だわ、どつしよつ」と思われると不安

な感覚が生まれ、再入眠しにくいものですね。そんなときは「私の睡眠、正常に浅い段階になったのね」と思ひましょう。それだけでその方のいわゆる「不眠症」がかなり改善することは間々経験することなのです。

もちろん、積極的に薬剤などを用いて治療すべき「不眠症状」をおもちの方も多くいらつしやいます。睡眠に関して不感をおもちの方々に、もっと気軽に精神科医や心療内科医にご相談いただきたいと思ひます。しかし「布団に入るとすぐに寝つき、八時間ぐっすり、途中で目覚めない」睡眠が正常という思い込みは改めていただきたいと思ひます。

選ぶならUFJの

元金保証
安全・確実

ビッグ

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

UFJ信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211



政策リーダー

政策リーダー

個人情報保護に関する条例制定
状況まとまる 総務省

総務省は九月二十六日、平成十五年四月一日現在の「個人情報保護に関する条例の制定状況」を公表した。地方公共団体では、昭和五十年代前半より個人情報の保護に関する条例が制定され始めたが、電子計算機による個人情報の処理が進展するにつれて、個人情報の保護条例を制度化する団体が年々増加している。

都道府県及び市区町村では、全三、二六〇団体のうち二、四一三団体(七四・〇%)が条例を制定するに至っており、前年度と比較して二五二団体(十一・八%)増加している。

また、条例ではなく規則や規程等により個人情報保護対策を講じている市町村が四一五団体あり、条例を制定している二、四一三団体と併せると、全団体数の八六・七%に当たる二、八二八団体となる。

個人情報の保護に関する条例の対象データの処理範囲として、従来は電子計算機処理に係る個人情報のみを対象とする団体が多かったが、近年は手作業(マニュアル)処理に係る個人情報も含めて対象とする団体の割合が増加しており、主な規程内容としては、個人情報の収集・記録の規制、利用・提供の規則、維持管理等に関するもの、自己情報の開示・訂正請求等に関するもの、個人情報処理に係る職員等の責務に関するもの、苦情処理及び不服申立手続き等の申出が上げられる。

半島振興の延長に向け、半島
振興対策研究会で検討

国土交通省は、平成十七年三月末に法期限を迎える半島振興法の延長の基本的方向と具体的な進め方を検討することを目的とした半島振興対策研究会を八月四日に発足し、検討をはじめた。

半島振興法は昭和六十年、議員立法により産業基盤や生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にあるなど大きな課題を抱えている半島地域において、地域住民の生活の向上と国土の均衡な発展に資することを目的として制定され、制定以来、二度の改正・延長を経て、現在に至っている。この間、同法に基づき、国と地方公共団体の協力の下、半島循環道路等の交通体系の整備、税制措置や政策融資による企業の設備投資の促進及び観光交流の促進など様々な施策が展開され、半島振興のために成果をあげてきている。

研究会は安島立教大学観光学部教授を座長とし、IT関係、政策融資関係、教育人間科学などのそれぞれの分野の専門家に地方公共団体の代表者を加えて構成され今後、半島振興の基本的方向、半島振興対策の具体的なあり方(分野別検討)、半島振興対策の具体的な進め方などについての提言を来年三月を目途に、とりまとめることとしている。

新土地改良長期計画、閣議決定

農水省

新たな土地改良長期計画が十月十日、閣議決定された。

新計画は、平成十五年度から十九年度までの五年間の計画で、基本的な方針として食料・農業・農村基本法の理念を国民・消費者に対してサービスする観点からとらえ、「いのち・循環・共生」の視点に立って、環境との調和に配慮しつつ、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めるとしている。

また、事業の効率的かつ効果的な実施のため、施策連携の強化、既存ストックの有効活用、地域の特性に応じた整備、多様な主体の参加の促進、事業評価の厳正な運用と透明性の確保、工期管理とコスト削減に配慮し、実施するとしている。

計画の目標及び事業量は、三つの事業に分けて示されており、農用地総合整備事業では、意欲と能力のある経営体の育成や農地の有効利用に向けた農地整備、循環型社会の構築に向けた家畜排泄物の堆肥化や農業集落排水汚泥のリサイクル、農業集落排水処理人口普及率の向上等を掲げている。基幹農業用排水施設整備事業では、施設の適正管理、適期更新や畑地における新規整備により安定的な用水供給機能及び排水条件の確保を図る。防災事業では、農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成に向けて必要な各種防災事業を総合的に実施する。